

建設工事請負一般競争入札公告

社会福祉法人埼玉現成会 有料老人ホーム(仮称) A新築工事について、下記のとおり条件付一般競争入札を公告します。

令和 7年 6月 25日

社会福祉法人 埼玉現成会
理事長 吉村 万岳

1、概要

- | | |
|------------|---|
| (1) 工事名 | 有料老人ホーム
(仮称) A 新築工事 |
| (2) 工事場所 | 埼玉県所沢市岩岡町6 4 5 番地1、6 4 4 番地1の一部 |
| (3) 工事期間 | 契約日翌日から令和 8年 5月 21日(諸官庁検査済証取得まで) |
| (4) 工事概要 | 敷地面積 2, 1 4 9 m ²
構造規模 軽量鉄骨造 地上 2階建
建築面積 9 8 7. 4 1 m ²
延床面積 1, 8 7 2. 0 7 m ²
工事区分 共通仮設工事、建築本体工事、電気設備工事、給排水衛生設備工事、空調換気設備工事、消防設備工事、昇降設備工事、外構工事 |
| (5) 建物用途 | 社会福祉施設 有料老人ホーム |
| (6) 入札予定価格 | 公表せず |

2、入札に参加できる者に必要な資格

- (1) 入札日に埼玉県指名停止期間中でない者で、埼玉県内に、建設業法に基づく建設工事業の許可を受けている者。
- (2) 暴力団員が経営する業者又は経営支配する業者及びこれに準ずる者でないこと。
- (3) 当該工事に一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有する管理技術者を専任で配置できること。
- (4) 「1-(3) 工事期間」 に定められた工期内で工事を完了させること

3、入札参加資格申請手続き

- (1) この入札に参加を希望する者は、下記の提出期限までに、次に掲げる書類を郵送により提出すること。

①提出期限 令和 7年 7月 11日(金) 午後17時まで

- ②提出書類
- ・制限付一般競争入札参加資格確認申請書
(下記設計監理者まで連絡して下さい。電子メールで送付します。)
 - ・建設業の許可通知書(写) ※建築工事業

③提出場所 (設計監理者)

積水ハウス株式会社 埼玉西シャーマン支店 一級建築士事務所

電話：049-238-6261 (担当：関原)

メールアドレス d-seki@cpr.sekisuihouse.co.jp

- (2) 入札参加資格の確認結果は、令和 7年 7月 15日(火)に参加が認められなかった者へのみ通知する。また、提出された書類等は返却しない。

4、設計図書等の配布、質疑と回答

- (1) 設計図等の配布 (ファイル共有サービス「Box」を利用して電子メールにて配布)

- ①交付期間 令和 7年 6月 30日(月) 午前10時から 7月 9日 午後3時まで
- ②交付元 「3-(1)-③」に示す者より電子メール
- ③現場説明会 実施しない。
- ④注意事項 札入れ後は破棄すること。

(2) 質疑と回答

- ①質疑 設計図書等の入札関連書類について質問がある場合は、下記期日までに、指定のメールアドレスへ提出すること。(任意様式 到着確認のこと)

- ・質疑期限 令和 7年 7月 15日(火) 午後3時まで

積水ハウス株式会社 埼玉西シャーマン支店 一級建築士事務所

電話：049-238-6261 (担当：関原)

メールアドレス d-seki@cpr.sekisuihouse.co.jp

- ⑤回答 質問に関する回答は、下記期日までに、入札参加が認められた者すべてに質問受理日より2営業日までに電子メールにて回答する。

- ・回答期限 令和 7年 7月 17日(木) 午後5時まで

5、入札執行に関する事項

- (1) 入札日時 令和 7年 7月 19日(日) 午前10時

- (2) 入札場所 社会福祉法人埼玉現成会 法人本部

埼玉県飯能市永田 527-2

電話 042-975-1551 法人本部宛

- (3) 入札保証金 免除

- (4) 最低制限価格 設定する(非公開)

(5) 入札方法

- ① 入札書の提出は持参によるものとし、入札時には身分を証明できるもの(名刺等)を掲示すること。尚、入札参加資格を有する者以外の者による場合は、指定の委任状を持参すること。
- ② 入札会場入場者は、各者入札を行う者一人のみの入場とする。
- ③ 入札書には、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載すること。
- ④ 一旦提出された入札書は、引換え、変更又は取消をすることはできない。
- ⑤ 入札者が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、公正な入札を執行できな

い状態にあると認められたときは、入札を延期又は中止することがある。

- ⑥ 入札参加者が1者であっても入札を執行する。
- ⑦ 入札金額見積内訳書を提出すること。
- ⑧ 入札の無効
 - ・入札に参加する資格のない者がした入札
 - ・郵便、電報、電話及びFAXにより入札書を提出した者がした入札
 - ・不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
 - ・談合その他不正行為があったと認められる入札
 - ・虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
 - ・入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
 - ・入札者の押印のないもの
 - ・記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの
 - ・押印された印影が明らかでないもの
 - ・記載すべき事項の記入ないもの又は記入した事項が明らかでないもの
 - ・代理人で委任状を提出しない者がした入札
 - ・2以上の入札書を提出した者がしたもの、又は2以上の者の代理をした者がしたもの
 - ・その他、公告に示す事項に反した者がした入札

(6) 落札者の決定

- ① 予定価格の範囲内で、最低の価格で入札した者を落札者とする。但し、最低制限価格制度有。
- ② 落札となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、抽選により落札者を決定する。
- ③ 改札の結果、予定価格の範囲内で入札が無いときは、直ちに再度入札(1回まで)を実施する。
- ④ 再度入札を行っても落札者がいない場合は、入札を終了し、入札金額の最も低い者から順次随意契約の交渉を行う。随意契約の交渉における見積回数は2回を限度とする。

6、契約及び支払条件

- (1) 契約
 - ・民間(旧四会)連合協定の工事請負契約約款に基づく工事請負契約、または、それに準ずるもので認められたもので締結する。
- (2) 支払
 - ・契約時1%程度、中間時70%程度、完成引渡時残代金
(各種諸費用・消費税 別途)

7、その他

- ・見積り期間中、現場、設計図書等の確認以外の目的での訪問は禁じる。
- ・入札金額見積内訳書の明細記載順は、参考資料に極力あわせること。
- ・入札見積期間、工期、支払条件等をよく確認したうえで、入札を行なうこと。
- ・資材について、メーカーが指定されているものは変更せず、その他についても同等品以上にて対応すること。尚、不明な点は、事前に確認すること。
- ・本事業は、国及び県からの補助を受ける事業として実施されるため、監査内容や必要書類の提出などにも適切な対応を図り、指導があった場合は従うこと。